

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

国立歴史民俗博物館

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・ 十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

国立歴史民俗博物館（以下、歴博とする）は千葉県佐倉市にあり、昭和 56 年 4 月に国立大学共同利用機関（現在は「大学共同利用機関」）として設置された。館長・企画調整官（併任）のもとに管理部と 4 研究部からなり、管理部は庶務・会計・施設・資料・展示の 5 課、研究部は情報資料・歴史・考古・民俗の 4 研究部によって構成され、現在の教員数は教授 17 名・助教授 18 名・助手 16 名の計 51 名である。

情報資料研究部は、博物館資料・修復技術・情報システム・展示科学の 4 研究部門（現在の教員数 12 名）、歴史研究部は、古代・中世・近世・近代・環境史の 5 研究部門（現在の教員数 16 名）、考古研究部は、生活遺跡・墳墓遺跡・政治遺跡・生産遺跡の 4 研究部門（現在の教員数 12 名）、民俗研究部は生活技術伝承・社会伝承・文化伝承第 1・第 2 の 4 研究部門（現在の教員数 11 名）である。さらに、客員研究部門として、歴史研究部に都市研究部門・村落研究部門、考古研究部に信仰遺跡研究部門・遺跡環境研究部門、民俗研究部に文化伝承第三研究部門・民俗誌研究部門があり、計 12 名の客員教官が在職する。このほかに COE 研究員・研究支援推進員も多数在職している。

また、歴博を基盤機関とする総合研究大学院大学文化科学研究科日本歴史研究専攻（博士後期課程）が平成 11 年度から開設され、現在の教員数は 28 名、学生数は 13 名である。

歴博は、大学共同利用機関・COE 研究機関として、歴史学・考古学・民俗学及び関連諸科学との学際的・国際的な協業による広義の日本歴史研究の推進を目的として設置され、開館以来、館内外の研究者多数の参加による共同研究、国際フォーラムや国際シンポジウムの開催など、積極的な研究活動に従事してきた。その成果は、『国立歴史民俗博物館研究報告書』に取りまとめて、国内外の研究者に広く公表している。

また、これらの研究成果は、博物館であるという特性を生かして、常設展示や企画展示などにより、市民一般に分かりやすく公開している。

歴博は、昭和 58 年 3 月から順次、常設展示を公開してきた。その展示場面積は企画展示室まで含めて約 8,640 平方メートルである。現在、常設展示は旧石器時代から近代に至る 25 テーマで構成されており、これとは別にテーマを限った企画展示も開催している。

歴博の展示は、館内外の研究者による展示プロジェクト委員会の 2～3 年にわたる企画・立案・検討を経て実施されるもので「研究成果の公開」を原則とする点に特徴がある。

なお、展示場の一部に入館者用図書室を設けて、日本歴史や企画展示に関連した図書を配架して閲覧に供して

おり、現在約 24 万点所蔵する研究図書についても、希望があれば市民の利用を可能にしている。

また、「くらしの植物苑」を本館敷地に隣接して設けて、生活に密接に関わる植物を栽培・公開し、植物をテーマにした企画展示や植物観察会なども行っている。昨年はオランダで国際企画展示『日本の伝統朝顔』を開催した。

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

歴博は、大学共同利用機関・COE研究機関の一つとして、歴史学・考古学・民俗学の三学協業及び関連諸科学との学際的・国際的な研究を通じて、新しい歴史学の創造を目指す研究機関であるとともに、その研究の成果を展示する総合的かつ先進的な博物館でもあり、同時に総合研究大学院大学文化科学研究科日本歴史専攻の基盤機関でもある。すなわち、日本歴史研究の中核的な研究機関・研究者養成機関・中央歴史博物館の三機能が有機的に統合されたものが歴博の姿なのである。

このような立脚点に立つ歴博にとって「教育サービス面における社会貢献」とは、次のふたつの側面をもっている。

- A. 大学共同利用機関としての教育サービス面における社会貢献
- B. 博物館としての教育サービス面における社会貢献

#### A. 大学共同利用機関としての教育サービス面における社会貢献

歴博は、開かれた大学共同利用機関として先進的な共同研究を推進する機関であるから、当然ながら、その成果は広く社会に還元されなければならない。そのために多様な活動を行っているが、その中の「教育サービス面における社会貢献」の具体的な活動には、全国の国公立大学大学院に対する教育支援活動、他大学大学院との連携協力、大学院生に対する研究図書室の開放、各種博物館職員・歴史民俗資料館職員・文化財担当職員などに対する研修活動、歴博の開催する国際研究シンポジウムにおける大学院生・一般市民の参加機会の提供、国や地方公共団体における生涯学習活動・文化研究活動への協力、などがある。

#### B. 博物館としての教育サービス面における社会貢献

「博物館としての教育サービス面における社会貢献」とは、すなわち博物館活動の総体を指すから、当然ながら機関の設立以来、組織的・継続的に努力を積み重ねてきたし、今後も継承していくものである。しかし、歴博における博物館活動とは、各種博物館にみられる一般的な活動形態と同等のものを意味するのではなく、あくまでも研究活動を中心に据えたものである。すなわち、歴博における資料の収集・管理は、研究の前提、準備作業としての側面を強く持ち、展示は研究発表の一形式とし

て、研究成果を社会に還元する主要な方法、と位置付けられる。その結果、「研究の成果としての展示」は、学説展開型展示（通説の紹介ではなく、展示資料を用いて学説を展開する）を目指すという特別の形式をとる。その一方、収蔵品の量は年々増大しており、これらもまた「企画展示」や「新収資料の公開」を通して、広く市民の閲覧に供さなければならないことも当然である。

また、生涯学習社会の到来に伴って、博物館の発表形式自体の理論的な研究も求められており、新しい博物館像の構築に積極的に組むことも重要な役割である。

### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

#### (1) 目的

歴史学・考古学・民俗学の三学協業並びにこれらの関連諸科学との学際的・国際的な研究を通じて新しい歴史学の創造を目指す歴博の「教育サービス面における社会貢献」の目的は、次の諸点である。

#### 1) 研究者育成・研究環境の構築

国公立大学における大学院教育、並びに国や地方公共団体などの文化研究活動への、積極的かつ広範な支援を通して、日本の歴史と文化に関する研究環境をより確かなものにする。こと。

#### 2) 研究成果の迅速な公開

研究の成果として得られた新しい歴史像を社会に迅速に公開して、市民の自らの歴史・文化に対する認識を深めるとともに、世界に開かれた豊かな日本文化を創造するための一助とすること。

#### 3) 研究成果の世界への発信

研究面における国際的な協業を推進するとともに、研究の成果を踏まえた日本の歴史・文化の紹介を広く世界に発信することによって、国際的により深い理解を得るとともに、多様な文化との相互交流・相互理解の礎となること。

#### (2) 目標

大学共同利用機関としての歴博は、「研究者育成・研究環境の構築」の目的を実現するために、大学院教育並びに国や地方公共団体の文化研究活動への積極的な支援に取り組むが、その達成は以下の手段によって行う。

- 1) 特別共同利用研究員の受け入れ
- 2) 他大学大学院との連携協定の実施
- 3) 国公立大学への非常勤講師の派遣
- 4) 大学院生に対する研究図書室の開放
- 5) 歴史民俗資料館等専門職員研修会の開催（文化庁との共催）
- 6) 国際研究シンポジウムの大学院生・一般市民への開放
- 7) 国・地方公共団体の生涯学習事業・文化研究事業への講師・指導者・委員等の派遣

「研究者育成・研究環境の構築」の当面の目標は、上記の活動内容をより充実させることにある。「1) 特別共同利用研究員の受け入れ」は受け入れ学生数を安定的なものとして、指導内容を一層充実させることが目標である。「4) 歴史民俗資料館等専門職員研修会の開催」については、2年間で1サイクルとして行っており、カリキュラムを作成するたびに講義内容等の改善を図ってきたが、開催形式などを含めた新規構想も検討段階に入りつつある。その他についても、年度ごとの成果の点検、計画の見直し、改善策等の検討を行い、それぞれ社会的状況に適應したより安定した提供形態になることを目標とする。

博物館としての歴博は、「研究成果の迅速な公開」及び「研究成果の世界への発信」のために、次の活動を行う。

- 1) 展示
- 2) 暮らしの植物苑
- 3) 講演会等
- 4) 出版
- 5) 電子情報サービス
- 6) 来館者閲覧図書サービス
- 7) 学校教育等に対するサービス提供

これらの目標は次の諸点にある。

#### 1) 展示

歴博は、設立以来、独自の視点による生活史に力点をおいた常設展示を公開してきたが、これらは研究の成果の蓄積に伴い、絶えず見直され続けるべきものである。そのためには長期にわたる計画的な展示方法・展示手段を確立しなければならない。また、これとは別に、テーマと期間を限定した企画展示も行っており、常設展示を補うものとして、また館蔵資料の有効な利用の場として重要な役割を担っている。その計画的な開催も必要不可欠である。さらに、重要な新収資料については、これらとは別の設定による積極的な公開の確立も目標のひとつである。

#### 2) 暮らしの植物苑

歴史的に生活に密着した植物を栽培して観覧に供して

きたが、加えて植物をテーマにした独自の展示を行うなど、さらなる有効活用の創出が目標となる。

#### 3) 講演会等

展示活動に結びつけた各種の講演会・フォーラムを歴博内外で開催して、第一線の研究状況などを紹介するものであるが、一段と深い理解に導く企画・運営方法を開発する必要がある。

#### 4) 出版

研究報告・広報誌・各種の展示案内・企画展示図録・館蔵資料図録・フォーラム記録出版などの各種出版活動を行っているが、さらに多様な出版形態を確立して、広く市民の利用に供することが目標である。

#### 5) 電子情報サービス

情報通信技術を積極的に利用したホームページの開設・データベースの公開などによって遠隔地への情報サービスを行っており、また、来館者に対しても、既存の博物館のサービス形態では対応できない音響・画像・映像などの、電子情報サービスの開発・実施に取り組んでいるが、電子メディアの発達状況にあわせて、より多角的なサービスを実施することが目標である。

#### 6) 来館者閲覧図書サービス

来館者を対象にした図書サービスを行っており、特に企画展示等に対応して一般向け図書を用意して、理解が一層深まるように工夫をしているが、さらに有効利用を図ることが目標である。

#### 7) 学校教育等に対するサービス

小・中・高等学校、大学などの集団来館者並びにその指導者、家族単位での来館者などに対して、展示解説などのサービスの試行を行っているが、その成果の具体的な活用を目指している。

以上のように、歴博の「教育サービス面における社会貢献」の内容は、研究の進展や社会的要求の変化に伴って、常に更新を必要とするものである。特に、昨今は社会的な諸条件の変貌が激しく、それに伴って歴博に期待されるものも日々大きく変化しつつある。例えば、生涯学習社会の到来は、既存のものに加えて新しいサービスの在り方を求めている。これらにより適切に対応するには、市民との親密なコミュニケーションを作りあげ、サービスの内容・形態が市民のニーズに合致しているかどうかを、絶えず点検し続けなければならない。市民との双方向の有効な関係構築が強く希求され、かつ目標として設定される所以である。また、日本の歴史・文化を世界に発信するためには、世界に認知されるサービス内容・形態を持たなければならない。常にグローバルな視点を獲得し続けなければならない。こうした点に迅速・確実に対応する方法の確立も、また目標としなければならない。

しかし、その一方で、期待されるサービスを正しく実現するには、社会の表層的な変化に追従して、歴博の本来あるべき姿を見失ってはならない。時代や社会の要請に対応するとともに、研究活動に裏付けられた正当なサービスを維持し続けなければならないからである。

以上のように、歴博の「教育サービス面における社会貢献」における目標は、短期的に実現可能な活動を目指し、国内外の市民の要求に不断に応えていくとともに、研究活動から得られる高い水準のサービスを、安定的・持続的に提供し続けていくこと、すなわち、広く市民と歴史・文化の認識の共有を推進することである。

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

過去 5 年間を中心とする国立歴史民俗博物館の教育サービス面における社会貢献の取組の状況を、次の観点から整理する。

- A. 大学共同利用機関としての教育サービス面における社会貢献
- B. 博物館としての教育サービス面における社会貢献

A. 大学共同利用機関としての教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

#### 1) 特別共同利用研究員の受け入れ

大学院教育支援の一環として、昭和 62 年度以来、特別共同利用研究員（平成 3 年度までは大学院受託学生、平成 4 年度～同 8 年度までは特別研究学生と呼称）を受入れている。

#### 2) 他大学大学院との連携協定の実施

平成 10 年度より千葉大学大学院自然科学研究科（博士後期課程）と協定を締結し、本館の施設・設備を提供して、連携教授による大学院生の研究指導を行っている。また、総合研究大学院大学の基盤機関として、平成 13 年度より神奈川県大学院学術交流協定等に参加し、総研大を通じて国公立大学大学院の研究・教育指導を支援している。

#### 3) 国公立大学への非常勤講師の派遣

国公立大学等の委嘱を受けて非常勤講師を派遣し、大学院教育（および大学教育）を支援している。

#### 4) 大学院生に対する研究図書室の開放

国・公・私立大学の大学院生に対して研究用図書室を公開し、利用に供している。

#### 5) 歴史民俗資料館等専門職員研修会の開催（文化庁との

共催）

平成 5 年度以来、文化庁との共催により「歴史民俗資料館等専門職員研修会」を開催し、各自治体の文化財担当職員、歴史民俗資料館・博物館等の若手専門職員を対象に、歴史・考古・民俗資料の調査・収集・保存・公開に関する専門知識と技能の研修を行っている。

#### 6) 国際研究シンポジウムの大学院生・一般市民への開放

平成 9 年度より COE 研究の一環として国際研究シンポジウムを開催し、国内外の研究者による研究報告を一般に公開しているが、これには聴講参加のほかに、ポスターセッションに多数の大学院生が参加しており、大きな教育的効果を上げている。

#### 7) 国・地方公共団体の生涯学習事業・文化研究事業への講師・指導者・委員等の派遣

国および地方公共団体からの委嘱を受けて、教員が各種委員となって専門的な見地から助言を行う、あるいは講師として文化研究事業に関する講演を行うなどを、積極的に行っている。

#### B. 博物館としての教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

##### 1) 展示

本館では昭和 57 年度に開館して以来、600 万人に近い入館者を迎えているが、さらに多くの来館者を迎えるべく、展示の改善や新たな企画に取り組んでいる。

総合展示（常設）では、新しい研究成果を展示に加え、かつ一層理解しやすい展示を目指して、平成 7 年度から 9 年度まで第 1・第 2 展示室の展示内容の部分的改善を順次行った。企画展示は原則として毎年 3 回開催している。本館で開催するもののほかに国内を巡回する巡回展示を交え、より多くの人々が観覧できる機会を提供している。

また、本館が新たに収集した資料を早急に公開するため、平成 10 年度から「新収資料の公開」を毎年 1 回実施している。

##### 2) ぐらしの植物苑

歴史資料の素材としての植物に対する認識を深めてもらう目的で、日本の生活文化を支えてきた多様な植物を系統的に植栽した「ぐらしの植物苑」を平成 7 年度より開設し、翌 8 年度からは植物苑の観察会を開催している。また平成 11 年度からは特別企画として、近世後期に開花した「変化朝顔」をテーマとする「伝統の朝顔」などの展示を毎年行っている。平成 12 年度には国際企画展示として、オランダで「日本の伝統朝顔」を開催した。

##### 3) 講演会等

企画展示と連動させて、展示に関わるテーマを館内外の研究者が講演し、ディスカッションをする「歴博フォーラム」を開催している。また、館内外の研究者が企画展

示に関わるテーマや個別の研究テーマについて講演する「歴博講演会」を毎月1回実施している。

#### 4) 出版

館内外の研究者が参加する共同研究の成果を中心にまとめた『国立歴史民俗博物館研究報告』を毎年刊行しているほか、館蔵資料の目録・図録を随時刊行し、研究の成果や館蔵資料の内容を広く公開している。また、本館の活動内容と話題性の高いテーマによるエッセイを掲載する広報誌『歴博』を隔月に発行し、企画展示と連動する「歴博フォーラム」の内容は、フォーラム記録として商業出版社を通じて広く公刊している。さらに多様なテーマの研究内容を平易に記述する『歴博ブックレット』も随時刊行している。

常設展示の紹介には、日本語・英語・ドイツ語・フランス語・韓国語・中国語・スペイン語による総合展示案内を備えており、また、企画展示の開催に当っては企画展示図録を発行するなどして、本館の現況や展示関係情報の普及を行っている。

#### 5) 電子情報サービス

平成8年度に、遠隔地から本館の展示内容や研究活動などを知ることができる「れきはくホームページ」をインターネット上に開設し、現在は日本語版と英語版のサービスを行っているが、最近、そのアクセス件数が急速に増加している。

また、平成12年度には、来館者への情報提供サービスとして「れきはくクロスロード」を立ち上げた。

#### 6) 来館者閲覧図書サービス

来館者の展示理解を支援するものとして、総合展示・企画展示に関連する図書を配備した一般図書室を開設して、図書に関するレファレンスに応じている。

#### 7) 学校教育等に対するサービス提供

平成10年度から、博物館活動と学校教育・社会教育のあり方に焦点をあてた実践活動を試行し、「先生のための歴博講座」、歴博協力校の募集と実践授業、学校教育用小冊子の企画、佐倉市及び市民カレッジとの連携活動を実施し、家庭向け博物館教育活動としては、展示物に即した「親子クイズ」「ギャラリートーク」などを行っている。

また、小学校高学年を対象にした本館の展示を解説する「歴博探検」を定期的に行っている。



## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

国立歴史民俗博物館においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、歴史民俗資料館等専門職員研修会、国際研究シンポジウム、大学院生に対する研究図書の開放、展示活動、くらしの植物苑、講演会、出版活動、電子情報サービス、来館者閲覧図書サービス、学校教育等に対するサービス提供などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

歴史民俗資料館等専門職員研修会は、文化庁との共催により、各自治体の文化財担当職員、歴史民俗資料館、博物館の若手専門職員に対し、歴史・考古・民俗資料の調査・収集・保存・公開に関する専門知識と技能の研修を行っている。研修は2年をかけて行われており、研修の実を挙げるために効果的な方法がとられている点で優れた取組である。

展示は、常設の総合展示では新しい研究成果を展示に加えていくだけでなく、より一層理解しやすい展示を目指した展示内容の部分的改善を行っている。また、企画展示の年3回の開催や新資料の公開、博物館等の要望に応じた巡回展示が実施されており、これらの点は、より多くの人々が観覧できる機会を提供するための取組として優れている。

さらに、総合展示では、日本語を含めた5カ国語に対応したガイドレシーバーや日本語以外の6カ国語による展示ガイドが備えられており、海外各国からの来館者に対する配慮がなされている点で優れている。

くらしの植物苑は、歴史資料の素材として植物の認識度を高めるために実施されているもので、日本の生活文化を支えてきた多様な植物を系統的に栽培して観覧に供するだけでなく、観察会や特別企画を開催するなどの工夫がなされ、研究成果を植物という素材を通じて広める取組として特色がある。

講演会等として、企画展示と連動させた展示に関わるテーマを館内外の研究者が講演しディスカッションを行

なう「歴博フォーラム」や館内外の研究者が企画展示に関わるテーマや個別の研究テーマについて講演する「歴博講演会」は、展示活動に結びつけた多彩なテーマを扱い、関連性を意識した活動が行われている点で優れている。

学校教育・社会教育に対するサービス提供としては、学校教育における博物館の活用や学校や博物館の連携を図るために教員を対象とした講座、博物館を利用した歴史学習・総合学習の協力校の募集と実践授業、佐倉市及び市民カレッジとの連携活動、また、企画展示の運営については、市民のボランティアの参加を募る等の活動を行っているが、これらは試行的な段階であり、市民・地域との双方向的な関係構築という点で改善の余地がある。

電子情報サービスとして、来館者に対して情報提供サービスを行う「れきはくクロスロード」や研究者や一般市民がウェブ上で利用できるデータベースを提供している点は、より多角的なサービスを提供するという目標を達成するための取組として優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

遠隔地でも展示内容や研究活動を知ることができるように開設した「れきはくホームページ」のアクセス数は、平成8年度約20万件、平成9年度約91万件、平成10年度約150万件、平成11年度約300万件、と着実に増加し、平成12年度では約370万件、月平均にして約31万件のアクセスを受けるまでになっており、成果を上げている。また、学校や政府機関関係者だけではなく、企業や一般市民、外国からのアクセスの割合も多く、幅広い利用者を得ている。これらの点から、情報提供サービスは着実に普及しており、成果を上げている。

歴史民俗資料館等専門職員研修会は、参加者の感想文によると、「有意義な内容であった」「実際に企画展を企画した人の話は勉強になる」等の内容が寄せられていることから、受講者の評価は高く、成果を上げているが、現在は原則として経験5年未満の者を対象としているため、より経験や実績のある専門職員からの受講ニーズに応えきれない点は改善の余地もある。

展示等における入館者数は、昭和57年の会館以来ほぼ600万人に近い入館者を得て、過去5年間は毎年20万人を越える入館者が得られているだけでなく、その構成も一般・高校大学生・小中学生の各層が安定して占めているなど、幅広い層の入館者が得られており、優れている。

### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

---

## 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該機関の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

博物館としての教育サービス面における社会貢献活動においては、各活動ごとに、展示委員会、広報普及委員会、情報委員会、図書委員会が組織され、各活動の見直し、改善等を行っているだけでなく、博物館事業推進委員会を設置し、総合的な情報の収集や検討をおこなっている。これらは、各活動の状況や問題点等を把握する体制やシステムが整備されているだけでなく、それらを総合的な視点から検討する取組が行われているという点で優れている。

大学共同利用機関としての教育サービス面における社会貢献活動においては、活動ごとに教務委員会、図書委員会、歴史民俗資料館等専門職員研修会委員会、研究委員会が組織され、各活動の見直し・改善を行っている点では優れている。しかし、一層の充実と効率化を目指す総合的システムの構築という点では改善の余地もある。

国立歴史民俗博物館全体として、平成8年度および9年度に研究と博物館に関する第三者評価を実施し、平成11年度には自己点検・評価報告書がまとめられ、評価委員会を設置するなど、歴史民俗博物館の諸活動の総合的改善に向けた取組が行われている点は優れている。

また、活動によってはアンケート調査等を行い、改善に向けた情報収集がなされている点は優れている。

### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

歴史民俗資料館等専門職員研修会は、研修を2年かけて行われており、研修の実を挙げるために効果的な方法がとられている点で優れた取組である。

展示は、より多くの人々が観覧できる機会を提供するための工夫がなされているだけでなく、海外各国からの来館者に対する配慮もなされている点で優れている。

くらしの植物苑は、観察会や特別企画を開催するなどの工夫がなされ、研究成果を植物という素材を通じて広める取組として特色がある。

講演会等は、展示活動に結びつけた多彩なテーマを扱い、関連性を意識した活動が行われている点で優れている。

学校教育・社会教育に対するサービス提供は、試行的な段階であり、市民・地域との双方向的な関係構築という点では改善の余地もある。

「れきはくクロスロード」やウェブ上でデータベースを提供している点は、より多角的なサービスを提供するという目標を達成するための取組として優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

「れきはくホームページ」は、アクセス件数が年々増加し、幅広い利用者を得ていることから、情報提供サービスは着実に普及しており、成果を上げている。

歴史民俗資料館等専門職員研修会の開催については、受講者の評価も高く成果を上げているが、より経験や実績のある専門職員のニーズに応えきれていない点は改善の余地もある。

展示等における入館者数は、毎年20万人を越える入館者が得られているだけでなく、幅広い層の入館者が得

られており、優れている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

博物館としての教育サービス面における社会貢献においては、個別の活動の状況や問題点等を把握する体制やシステムが整備されているだけでなく、それらを総合的な視点から検討する取組が行われているという点で優れている。

大学共同利用機関としての教育サービス面における社会貢献においては、個別の取組ごとに改善のための委員会が設置され機能しているが、一層の充実と効率化と目ざす総合的システムを検討する余地がある。

歴史民俗博物館全体として、第三者評価や自己点検・評価報告書が行われており、諸活動の総合的な改善に向けた取組も行われている点は優れている。また、活動によってはアンケート調査などの改善に向けた情報収集が行われている点は優れている。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。